

憲法かえずに政治をかえよう！

かけはし

2018年 1月 (104号)

社会福祉法人山形虹の会
山形虹の会と福祉を良くする友の会

山形県鶴岡市民田字代家田100-1 TEL 0235-25-1131
FAX 0235-25-0810

介護老人保健施設かけはし 内

平成30年 あけましておめでとうございます

山形虹の会理事長 秋田谷 博
あけましておめでとうございます
本年もよろしくお願い申し上げます。

山形虹の会は今年で創立二十三年目を迎えます。この間、私たちはたくさんの方の利用者とご家族の皆様のご期待に応えながら福祉・介護の分野で活動してきました。今年度は医療と介護報酬の同時改訂の年です。さら



オカリナの会 さんざしの会の皆様

大変厳しいくらしと事業経営が想定されますが、今年も理事会、「友の会」、職員が明るく団結してがんばっていきましよう。

山形虹の会と福祉を良くする友の会

会長 三浦澄雄

あけましておめでとうございます。

昨年の総選挙で与党は三分の二の議席を確保、いよいよ憲法九条の改憲に踏み出す意を固めたようです。国民の過半数は改憲に反対の状況の中で分かりにくい文言を盛り込み、これを進めようとしています。世界に誇る平和憲法を変え「戦争する国」に再びなるのは許されません。平和で安心して暮らせる私たちの国を堅持するため力をあわせましよう。命とくらしを守る運動を盛り上げていきましよう。日本と世界の動きを注視していきましよう。

共同組織第10回総会・第12回活動交流集会開催

山形県民医連共同組織連絡会第十回定期総会、第十二回活動交流集会が十一月十六日(土)七日遊佐町「遊樂里」で開催されました。虹の会友の会よりは会長はじめ役員七名が参加いたしました。



定期総会の総参加者は六十八名で、第九期(二〇一五年度、二〇一六年度)の活動のまとめと決算報告、第十期(二〇一七年度、二〇一八年度)の活動方針と予算を決定いたしました。

- 活動方針は
- (一)健康づくりまちづくり運動の推進
- (二)組織の拡大、強化
- (三)憲法改悪反対、社会保障、平和運動の強化
- (四)共同の営みとしての医療、福祉の発展
- (五)機関紙の発行
- (六)役員活動

の議決をいたしました。第十期の役員改選もあり当友の会の三浦会長と小林事務局長が運営委員に選ばれました。

その後記念講演としてジャーナリスト斎藤貴男氏の講演が有り「憲法、マスコミ、そして安倍政治」についての問題点の話しを聞きまし。国民はもつと日本の将来について考える時期に来ているのではと思われまし。

十七日は参加者が六分散会に別れ各組織の活動を中心に話し合いを行い、全体会で報告があり閉会いたしました。山形虹の会友の会副会長 亀井武雄



分散会に参加して、私達の友の会が、友の会市などのボランティア活動が中心のため、かけはしニュースを持参して紹介できたら、よかったですねと、感じました。

山形虹の会友の会役員 芳賀元子

かけ橋

躰(しつげ)は身偏に美しいという字からなりたっているが、その美しい意味は表面上の美を指しているのではなく、心の美と身が一体化しなければならぬ。元来日本人は親や家庭の雰囲気や育ち、自然に躰けられてきた。だから日本人のしぐさや物の考え方には西洋人とは異なつた優美さがあつた。

躰は家庭内で親から子への伝承であるといつても過言ではあるまい。さりげない人に対する思いやりやゆとりある動作態度は、その家庭での躰の度合いによつてその人の真性を現す。最近はこの躰が家庭でも学校でも職場でも薄れてしまつたことが、いろいろな問題を起すものになつてきているのではないかと思われ。人にはそれぞれ生活を持ち、それを守る権利がある。しかしその権利とは、家庭だからどのように生活しようが己の内のこと、他から干渉してもらいたくないというだけでない。プライベートの問題だから他からの指示は不要である。けれども、そこに住む人は他の人とも人間の関係があるのだから、他に対する影響を考えなければ己の生活を守ることはできなくなるはずである。そこで考えてこそ己の躰が生きてくる。そして、その躰、即ち自己本位とともに他に対する思いやりの心が生かされるのではないだろうか。

象水

相談の窓口から

「介護保険負担限度額認定を申請していますか？」

鶴岡市の被保険者の方が要介護（要支援）認定を受けて介護保険でショートステイを含む施設サービスを利用する場合、利用者負担額（1割または2割負担）と合わせて、食費及び居住費を負担することになります。

この食費及び居住費は、原則として全額自己負担となりますが、次の3つの要件いずれにも該当する場合、利用者の所得に応じて食費及び居住費の自己負担の限度額（利用者負担区分）を設け、食費及び居住費を軽減する制度（介護保険負担限度額認定）があります。

1. 世帯全員が市民税非課税であること。
2. 世帯分離している場合も含めた配偶者が非課税であること。
3. 本人と配偶者の預貯金等の合計額が2000万円（配偶者がいない場合は1000万円）以内であること。

鶴岡市のショートステイを含む施設サービスを利用する方で、この要件に該当する場合は、申請書に必要事項を記入して介護保険負担限度額認定の窓口申請を行います。認定後の施設への提示により、原則として申請日の属する月の初日より食費及び居住費の軽減を受けることができます。有効期間は7月31日までとなるため、毎年の市民税の課税状況の確認と更新申請が必要です。

詳しいことがお知りになりたい方は、かけはし相談員までお問い合わせください。

介護の日(11月11日)



アピール行動!

十一月六日友の会市の会場で、県民医連介護部会主催の十一月十一日の介護の日アピール行動が開催されました。

リハビリ科では、「高齢者体験コーナー」を担当しました。



今回は、そうした不便さを専用のキットを使って模範的に体験して頂きました。難聴を体験する耳あてを付けた方は、「自分の声も聞こえにくい。だから大きな声で話してるのね。」また、視野を体験するゴーグルをつけた方は、「これじゃ靴も履けない。」と話されました。実際にどう困るのか、感じるのかを考えて下さる方が多くおり、大変良かったと思います。

作業療法士 江目侑紀

11/11「介護の日」地域署名行動



十一月十一日(土)鶴岡協同の家・こびあ店舗前にて、介護保険制度の改善・拡充を求める署名行動を行いました。「介護の日」当日に行った署名行動には、役員・友の会会員あわせて十六名が参加しました。

介護保険を改善させるには、改善を求める声が多く存在している事実を国に知らせることがとても重要です。前回の見直しの時も国民の声を高まりで財務省の提案を押し返しました。この日の為に用意した「介護の日」宣伝ティッシュを配りながら訴えました。「私も介護保険のサービスを使っています。負担がこれ以上増えるのは本当に困ります」など、地域の方々との接話をしながら、短時間で七十二名の方から署名にご協力を頂きました。

来年春に予定されている「介護保険制度の見直し」が、利用する人・働く人にとって、より良い改定になるように望みます。

居宅介護支援事業所かけはし 管理者 神田大輔



自治体キャラバンに参加して

自治体キャラバンに初めて参加しました。社会保障改善に向け、さまざまな地域の課題や自治体の考えを聞ける有意義なものでした。

地域の方から介護施設で働く職員に対する労いの言葉と、職員に報いるために更に報酬を上げられないか、と発言がありました。

職員以外から出たこの発言は、介護施設の社会的存在意義が高くなっていることを伝えたいものと思います。施設側にいる私たちは施設を発展的に継続させる様、運営していかねばならないと感じました。

介護老人保健施設かけはし事務課課長 葉山孝行



2017年度強化月間 目標達成!

皆さまのご協力で 新友の会会員 59名を迎え2881名となりました。有難うございました。

友の会市

介護老人保健施設かけはし正面ロビー

1月15日(月) *第3月曜日
2月5日(月)

職員旅行で2泊3日、京都に8名で行って来ました。1日目は大雨の中、嵐山を観光。嵐電嵐山駅の京友禅で作られたイルミネーションが幻想的でした。



京友禅のイルミネーション

2日目から雨は上がり伏見稲荷大社の千本鳥居に行き、宇治で京スイーツを食べ、二年坂三年坂を歩き筋肉痛になり、十円玉の絵柄になっている平等院鳳凰堂、二条城などを観光し京都を堪能。皆が五感で楽しみ充実した楽しい旅行でした。

老健かけはし2階療養棟 介護福祉士 富樫良子

●京都コース

秋も深まり、乾いた風に冬の気配を感じる季節になりました。10月29日から30日にかけて、職員有志で蔵王温泉までバス旅行に出かける機会に恵まれ、普段はなかなかお話しすることもできない他部署の職員と一緒に和やかな雰囲気の話と温泉、そして蔵王山麓の雄大な自然を楽しむことが出来ました。景色はあいにくの雨模様となりましたが、それも気にならなくなるほどの楽しい時間を過ごす事が出来ました。お忙しい中にも関わらず、企画に力を尽くして下さいました。主催の職員に感謝します。また次の機会にも是非参加させて頂きたいと思っておりました。



グループホームかけはし 介護福祉士 菅原太成

職員旅行Ⅲ ●蔵王コース